

平成 18 年 6 月 27 日

各 位

会 社 名 新日鉱ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 高 萩 光 紀
コード番号 5 0 1 6
問合せ先 総務グループ（ I R ・ 人事担当）
取 締 役 八 牧 暢 行
電 話 03-5573-5123

一時会計監査人の選任に関するお知らせ

当社（本社：東京都港区虎ノ門二丁目、社長：高萩光紀）は、本日 6 月 27 日開催の監査役会において、下記のとおり一時会計監査人を選任する予定であることを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 一時会計監査人の選任理由

当社の会計監査人であります中央青山監査法人が、本年 5 月 10 日付で金融庁から業務停止処分（本年 7 月 1 日から 8 月 31 日までの 2 カ月間）を受けたため、会社法第 337 条第 3 項第 1 号により本年 7 月 1 日に会計監査人としての資格を喪失することとなります。これに伴い当社の会計監査人が不在となることを回避するため、会社法第 346 条第 4 項及び第 6 項の規定に基づき、本年 7 月 1 日をもって後記 2 の監査法人を一時会計監査人に選任する予定です。

また、中央青山監査法人は当社に対するこれまでの公正・妥当な監査実績及び監査業務の継続性の観点から当社の会計監査人として引き続き適任と考えられることから、会社法第 346 条第 4 項及び第 6 項の規定に基づき、業務停止期間経過後である本年 9 月 1 日をもって後記 2 の監査法人に加えて中央青山監査法人を一時会計監査人に選任する予定です。

なお、平成 19 年度以降の会計監査人については、今年度の共同監査の実施状況、中央青山監査法人の信頼回復の状況等を勘案し、平成 19 年 6 月開催予定の当社第 5 回定時株主総会に改めて会計監査人選任議案を提出する予定です。

2. 就任する一時会計監査人の名称及び事務所所在地

名 称 新日本監査法人
所在地 東京都千代田区内幸町二丁目 2 番 3 号

3. 退任する会計監査人の名称及び事務所所在地

名 称 中央青山監査法人
所在地 東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号

4. 異動年月日

平成 18 年 7 月 1 日

以 上